

令和8年 死亡災害の概要

神 奈 川 労 働 局
令和8年7月末現在

番号	発生月 発生時刻	業種 事業場規模 被災者の年齢層	起因物 事故の型	発 生 概 要
1	1月 9時頃	清掃・と畜業 30人～49人 70歳～74歳	トラック 激突され	空き缶・ペットボトル等収集運搬中、T字路脇にあるごみ集積場に収集車(4t車)を後退させて停車し、被災者(運転手)が降車し作業を行おうとしたところ、坂道に停車していた収集車が後退し始めたため、止めようとしたものの当該車両に轢かれたもの。
2	1月 18時頃	その他の商業 1人～9人 65歳～69歳	玉掛け用具 飛来、落下	被災者はクレーン機能付きドラグ・ショベル(つり上げ荷重2.9t)を使用した揚重作業にあたり、荷(重さ約1.3tの金属製グレーチング)を吊りクランプ1点吊りにて吊り上げていた。直前まで使用していた高圧洗浄機のホースが荷の下に位置していたことに気付き、移動させようと荷の下に入ったところ、突如として吊りクランプが外れ荷が落下、その下敷きとなったもの。
3	1月 16時頃	教育・研究業 300人～ 45歳～49歳	起因物なし その他	被災者が自家用車で帰宅途中に心室細動を発症して心停止、運転していた車が電柱に衝突し死亡したもの。
4	2月 16時頃	印刷・製本業 100人～199人 20歳～24歳	その他の動力運搬機 はさまれ、巻き込まれ	ボール紙の型抜機に接続されている自動搬出機の稼働中、機械を停止しないで、自動搬送機の上に残ったボール紙を取り出そうとしたところ、自動搬送機の支柱と自動搬送機に挟まれたもの。
5	2月 19時頃	道路貨物運送業 30人～49人 55歳～59歳	乗用車 交通事故(道路)	バイクによる配達業務に従事していた被災者は、営業所に戻るために交差点を直進走行した際、右折してきた一般車両と衝突した。被災者は頭部を強打し、病院に搬送されたが災害発生日に死亡した。
6	4月 16時頃	その他の建設業 1人～9人 25歳～29歳	クレーン 墜落、転落	被災者は、クレーン(アンローダー)解体工事において、クレーンの設備の一部である円柱状のおもり上(災害発生時推定400t)で解体用機械(ブレーカ)にて粉碎されたコンクリートガラを集める等の手元作業を行っていた。当該おもりが何らかの原因で落下し、その上部で作業を行っていた他の作業員4名とともに約40メートルの高さから墜落したもの。
7	4月 16時頃	その他の建設業 1人～9人 ～19歳	クレーン 墜落、転落	被災者は、クレーン(アンローダー)解体工事において、クレーンの設備の一部である円柱状のおもり上(災害発生時推定400t)で解体用機械(ブレーカ)にて粉碎されたコンクリートガラを集める等の手元作業を行っていた。当該おもりが何らかの原因で落下し、その上部で作業を行っていた他の作業員4名とともに約40メートルの高さから墜落したもの。

死亡災害の概要の掲載内容については、未確定のものであり、調査の進展とともに、変更（業務に起因しない場合における事案の削除を含む。）を行う可能性があります。

8	4月 16時頃	その他の建築工事業 11人～29人 40歳～44歳	クレーン 墜落、転落	被災者は、クレーン（アンローダー）解体工事において、クレーンの設備の一部である円柱状のおもり上（災害発生時推定400t）で解体用機械（ブレーカ）にて粉碎されたコンクリートガラを集める等の手元作業を行っていた。当該おもりが何らかの原因で落下し、その上部で作業を行っていた他の作業員4名とともに約40メートルの高さから墜落したものの。
9	5月 15時頃	小売業 11人～29人 50歳～54歳	トラック はさまれ、巻き込まれ	被災者は、ガソリンスタンドのピット内で2トントラックのキャビンを持ち上げ、上抜きによるオイル交換作業を単独で行っていた。オイル交換終了後、前輪をリフトアップした状態でトラックのエンジンをかけ、車両前部の下へ潜り込んだ直後、車両が後方へ滑り落ちる形で逸走した。被災者は車両の下に潜り込んだ状態のままだったため、車両下面と地面との間に頭部を挟まれ、死亡した。
10	5月 15時頃	一般機械器具製造業 300人～ 55歳～59歳	人力運搬機 崩壊、倒壊	ポンプの検査を行うため、制御盤ユニットの上に、ポンプユニット（重量620kg）を載せる作業において、被災者は、ポンプユニット底面の四箇所固定されていた運搬用治具（車輪）のうち1つを、工具を使って取り外した。その結果、ポンプユニットがバランスを崩して倒れ、被災者が当該ポンプユニットの下敷きとなったものの。
11	5月 12時頃	港湾運送業 11人～29人 55歳～59歳	おぼれ 荷姿のもの	埠頭の岸壁上に置かれた高さが約2.5メートルのコンテナ上部から、接岸した船にシートを架け渡す作業中、何等かの原因により海へ落下し、溺死したものの。
12	7月 12時頃	化学工業 30人～49人 70歳～74歳	フォークリフト 激突され	工場入口で、昼休憩を終えて製造現場へ戻ろうとした時、バックしてきたフォークリフトに激突された。ヘルメットのあごひもを締めていなかったことから倒れた際にヘルメットが外れて、そのまま後頭部を地面に強打したものの。

死亡災害の概要の掲載内容については、未確定のものであり、調査の進展とともに、変更（業務に起因しない場合における事案の削除を含む。）を行う可能性があります。